

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機原子炉注水停止試験の実施に係る面談
2. 日時：令和4年4月20日（火）10時30分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、横山係長、小西係長、高木係長、高木技術参与
大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、福島第一原子力発電所3号機における原子炉注水停止試験（以下「注水停止試験」という。）の実施について、資料に基づき主に以下の説明を受けた。

- 前回の注水停止試験を踏まえての今回の目的
 - ✓ これまでの注水停止試験で PCV 水位の低下は、主蒸気配管伸縮継手部下端付近で低下傾向が緩やかになっており、漏えい所は当該高さ付近と推定しているが、今回の試験で更なる漏えい箇所の特定に資する情報を得ること。
 - ✓ 注水停止による影響（温度上昇、ダスト濃度上昇）を調査し、今後の原子炉への注水に関する運用検討に資する知見を拡充すること。
- 今回の注水停止試験における想定リスクと対応
 - ✓ 注水停止期間を最大三ヶ月として実施するが、PCV 水位低下が最下方の温度計（PCV 新設温度計／水位計下端 T. P8264）を下回った場合、PCV 水温の確認ができなくなるため、試験を終了し注水を再開する。PCV 底部の燃料デブリ堆積高さは、T. P7000 程度と推定しており、冠水状態は維持される。
 - ✓ 温度上昇に対して、運転上の制限（80℃以下）及びコンクリート劣化（65℃以上）の観点から、それを下回る管理目標温度（RPV 底部温度 65℃、PCV 温度 60℃）以下の範囲で実施する。温度測定は、RPV 底部の既設 6 点、PCV 内の既設 10 点、新設 5 点の健全な温度計によって行う。
 - ✓ PCV 内のダストの上昇は、主に RPV 内燃料デブリの乾燥により生じると思われるが、PCV ガス管理システムに連続ダストモニターを設置して監視する。
 - ✓ MSIV 室は現在 PCV からの漏洩水により湿潤環境にあるが、漏洩が無くなると乾燥しダストが発生する恐れがあるので、MSIV 室入り口付近に連続ダストモニターを設置して監視する。
 - ✓ 注水停止試験期間中、定期的に一定量の注水を行い、ダスト等の挙動等を確認しながら行う。

○原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点についてコメントした。

- 注水停止中及び定期注水直後の RPV 内の燃料デブリの状態変化の想定を含めそのリスクについて説明すること。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 3号機 原子炉注水停止試験の実施について